「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月17日（火）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業」

（事務局）　続きまして、音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業です。改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　音楽団事業でございますけれども、大正12年から楽団実施しておりますけれども、事業内容といたしましては、幼稚園、小学校を対象とした合同音楽鑑賞会ですとか、中高生を対象とした吹奏楽指導の実施、あるいはたそがれコンサートなどの自主事業、また、各種団体からの依頼演奏、そういった事業内容でございます。

年間経費は物件費といたしましては5,200万円程度の税等がかかっておるということですが、40人の音楽士さんを平成23年度ベースで抱えておりまして、人件費的には４億円ほど別途かかっておるという状況でございます。

見直しの考え方ですけれども、行政としての役割はないのではないかということで、廃止ということで考えております。

実施時期は平成25年度。ただ、音楽士さん等につきまして、分限をどうしていくかといった課題が残っておると考えておるところでございます。

また、他団体ではこういった吹奏楽の専門の楽団を抱えておる団体は大阪市だけという状況でございます。

（事務局）　引き続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（教育委員会事務局）　教育長の永井でございます。

今、御紹介ありましたように、大阪市の楽団、大正12年、陸軍の第４師団軍楽隊を母体に創設されております。大阪市音楽隊、これを前身といたしまして、昭和21年に大阪市音楽団と改称いたしております。

ほかの楽団が有料コンサートを中心に芸術活動をされている中で、大阪市の楽団は当初から教育分野に軸足を置いて活動をしております。昭和16年には市内の中学生を対象とした吹奏楽講習会を開始しておりまして、この事業は今も引き続き実施しております。この背景にはやっぱり吹奏楽というのは多人数でも一人一人がそれぞれのパー

トで重要な役割を持って一つの楽曲を演奏するということで、生徒の仲間づくり、あるいは協調性、いわゆる人のきずなをつくっていくという意味で大変効果のある活動でございます。みんなが主役となり得るというそういった活動ですので、学校での取り組みが非常に盛んでございます。現在、市立中学校の約７割、市立の高等学校の約８割に吹奏楽部がございまして、大阪市の音楽団はそういったクラブ活動の支援、指導にも当たっている状況でございます。

コンサートの状況でございますけども、いわゆるたそがれコンサート、夕刻のコンサートでございますけども、昭和25年に当時の天王寺の音楽堂で産声を上げまして60年以上の伝統を持っており、大阪の夏の風物詩として定着をし、多方面にも紹介をされておりまして、近年は年間約１万3,000名の市民の方々にお越しをいただいておりまして、延べで70万人以上の観客動員しております。ただ、これはいわゆる収益を上げるというコンサートではありませんので、まさにげた履きで皆さんが音楽に親しんでいただく、そういう特色あるコンサートでございます。

学校教育の分野では吹奏楽講習会のほかに、平成２年から幼稚園、小学校の合同音楽鑑賞会というのを実施をいたしております。毎年約130校の学校、幼稚園が参加をいただきまして、２万人の園児、児童が鑑賞する、子どもたちに音楽団の演奏を聞いていただいてる、そういう状況でございます。

また、先ほど申し上げました中学校、高校へのそういうクラブ指導なんですけれども、演奏指導ですけども、大体８年間で延べ4000日ぐらいの活動をいたしております。

また一方、いわゆる成人対象、大人対象の生涯学習の分野では、音楽団の練習場、森ノ宮の音楽堂でございますけども、練習場などの施設で市民音楽教室、これを昭和57年から実施をいたしておりまして、１年で延べ300名、二十数年間で8,000名の参加をいただいております。こういった市民音楽教室を修了された方々が大阪市民吹奏楽団を結成をされておりまして、年１回、定期演奏会などの活躍をされております。

また、音楽団のいわゆる力量といいますか、水準を示すものといたしまして、毎年、中学校から一般まで１万ぐらいの団体が参加いたします全国吹奏楽コンクールというのが実施されてますけども、毎年この課題曲の模範演奏、これを音楽団、全国最高水準だということで、大阪市音楽団がその模範演奏のＣＤを作成をしてるということで、全国的にも注目を集めております。

また、選抜高校野球大会の入場行進曲の音楽の録音とか、府立体育館で行われる大相

撲の春場所千秋楽での演奏も大阪市の楽団がずっと毎年引き受けをしているということでございます。

この音楽団のあり方については、私ども教育委員会内部でプロジェクトチームを立ち上げて、歳入をいかに確保していくのか、あるいは経費をいかに削減をしていくのか、運営設備も含めていろんな課題を一度議論してまいりました。今後はいわゆる料金を改定をして歳入をふやしていく、あるいは楽団の退職不補充の形で可能な限りの効率化を一層図ってまいりますし、また、現在、音楽団が持っております版権のあるものについてはインターネット配信等で収益を上げていこうと考えております。

また、これまでから取り組んでおります小学校、中学校への吹奏楽指導についてもかなり拡充を図っていきたい。コンサート活動とこういう指導活動というのものとの両立というのは大変難しいんですけれども、やはり市民のためにどんどん外へ出て行くということと、一方でできるだけ収益を上げるコンサート活動についても行っていきたいと考えております。

音楽堂でございますけれども、これも森ノ宮で広く市民が利用いただいている状況でございます。かなりの利用率がございまして、一応、22年度の決算ベースでいきますと、収支、若干ですけどもプラスという状況でございます。

音楽団の今後のあり方が非常に注目を集めてますけれども、やっぱり楽団の性質上、依頼の演奏というのは１年以上前から来ておりますので、25年度についてももう既に多くのスケジュールが入ってきてるという状況でありますし、音楽団を今後どうしていくのかということについては抜本的な議論もしていきますけれども、一方で音楽団に対するオファーが全国から続くような形での努力はしていきたいと考えております。

以上でございます。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間は13分から15分です。

（橋下市長）　ごめんなさい、さっきの生涯学習センターは、このＰＴの見直し案でもいいということなんですか、残す部分は。

（教育委員会事務局）　はい、総合生涯学習センターについては現在の状況を続けていきたいと思っておりますし、ほかの地域生涯学習センターについては他施設の活用を図っていきたい。とりわけ賃料を区分所有してない弁天町、あるいは難波の学習センターについては賃料払ってまでその施設にいる必要はないと思ってますので、早期に拠点を移したいと思ってます。

（橋下市長）　この3,300、そういうことでやると3,300の最後26年で落ち着くということですか。

（教育委員会事務局）　あと梅田の箱物をどうするかという。

（橋下市長）　そこが。

（教育委員会事務局）　そこの電気代とか、そういうものはこれ見込んでませんので。

（橋下市長）　でも、あそこは賃料はかかってない。

（教育委員会事務局）　賃料はかかってません。あと阿倍野、城北についても区分所有を持ってるんですけど、相当経費がかかりますからコストありますんで、ここをどうするのかというのも、一番さきにやりたいのは賃料払ってるところについてはもう直ちに見直しをしていきたい。

（改革ＰＴ）　機能は維持するけども施設はという、そういうふうな理解をしております。そういうことでよろしいですね。

（橋下市長）　そしたら駅前とかああいうとこの。

（教育委員会事務局）　そこだけはというのはあるんですけど。

（橋下市長）　そこはそういう経費がかかったとしても1,000万円いかない範囲、そういう話なんですね。3,300に限りなく近づくという。わかりました。済みません。

（事務局）　それではよろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　音楽団につきまして、るる改善計画も言及あったところなんですが、結局、資料を見させていただきましても、具体的に数字としてあらわれておりますのが320万円程度の改善ということで、到底やはり自立といいますか、そういうことを目指していただきたいと思っておったんですけれども、そこまでの改善計画が上がってこなかったという理解になろうかと思います。

　やはりこれだけの有名な音楽団ということでございますんで、もっと収入の確保ということで自立化を目指していただけるのかなと思っておったんですけれども、結局はそういうことにはたどり着かないという理解でいいんでしょうか。

（教育委員会事務局）　これ、ジレンマがあるんですけれども、全国から確かに演奏の依頼があります。海外からも演奏依頼があったりするんですけれども、いわゆる巡業をするということは市内での活動がやっぱり薄くなってしまうということで、先ほどから申し上げてますように中学生、高校生に対する指導ですとか、あるいは市内の幼稚園、小学生に対する演奏を聞いていただく活動と、いわゆる地域公演をして収益を上

げていくこととのバランスをどうとっていくのかというのが非常に悩ましいところでございます。ですから、依頼演奏を極力入れれば収益というのはかなり上がっていくというのはございます。

あと、申し上げましたように楽団のいわゆる今後の活動をふやして、いわゆるエストラな活用を図っていくということでコストを軽減していく。

（改革ＰＴ）　ジレンマを解き放って日本の音楽団になるような、結局はもう既存自治体で持つべきものではないということになろうかと思うんです。そのあたりで今後のあり方を考えていただきたい。

（教育委員会事務局）　そういう意味で教育的な観点から、私どもこの音楽団の機能維持というのはずっとやってきてますけども、要は趣旨目的、あるいは活動そのものは承知するけれども、今の時点で大阪市がそれだけのお金を用意できないということになりますと、ちょっと議論としてはかみ合わないんですけれども、もともとがちょっと表現は適切でないかもわかりませんけども不採算な仕組みでございますんで、ただ、これを例えば公務員でない形で抜本的に形態見直すということにするにしても、どういう形が可能なのか、私ども全くノウハウ持ち合わせておりませんので、それはかなり専門家の意見を聞きながら努力をすれば維持できるという方策を示していかないと、これは私ども音楽士を雇用してる責任もありますんで、そういう絵面をかけないといけないんですが、そういうことをどこでどう検討させていただいたらいいのか、それは今、案は出ていないですけれども。ただ、究極は公務員じゃない形での活動というのも視野に入れていかなければならないとは思っております。

（改革ＰＴ）　昔も議論させてもろたことがあるような記憶があるんですけど、例えば市の関係のいろんなイベントとかで演奏されたりとかいうことも、仮に依頼演奏とかと同じように料金表とかをつくったとしたら、１回当たり何ぼでやってることになってるのかとか、そういうようなのは例えば検討なんかされてますんですかね。

（教育委員会事務局）　逆に市内部の御依頼であっても演奏料をいただいたりする場合もありますので、それはできるだけ、中でお金が動いてるだけかもわかりませんけれども、活動についてはきちっと演奏料をいただくという形で実施しております。

（改革ＰＴ）　だから人件費も入れて５億円やとしたときに、５億円で今の姿が自立してるということなんかどうかはともかくとして、存在をしてるのに今、５億円でやっていると思ったときに、これずっと割っていったら１回当たり幾らかというのが何らか

の形で出てくると思うんですけども、それが例えば民間ベースを見てどうなのかとか、逆に割安感があるのかどうかとか、そういうような形での議論のしつらえというのは何かできていくようなところはありませんかね。

（教育委員会事務局）　先ほど申し上げた、例えば無料のコンサートについても、当然、人件費含めたコストを引いていただいた形で割ったら、大体お一人あたりどれぐらい、本来であればいただけるものが市が出してるのかという計算はできるんですけども、具体的には計算しておりませんけども、そういう形で数字を示すことは可能です。

（改革ＰＴ）　やっぱり行政がやってるんで、無料やからとか、安くやれますよということでこれまでずっとやってきたために、逆にそれぞれの１回当たりの事業で、結局、フルコストで幾らかかってるのかとか、そういうところが見えないままにずっと来てますんで、やっぱり行政としての役割の整理を図るということになってるんですけども、結局、幾らでこういう演奏を提供してることになってるのかとか、例えばそれぞれの場面、場面で見たときにはなくてはならんもんやと思うんですけども、それが結局、幾らで提供してることになってるのかというのをわからへんままに市民は享受されてると思うんですけども、やっぱり対価としてどういう負担をしてるのかというのがもう少し見えるようになっていれば議論がわかりやすくなるんじゃないかなと思うんですけど。この間の25年実施時期ということであれば、もう少し時間もあるのかなという気もしますんで、それはやっぱり何らかの形で示していって、どういう議論をしたのかというのをわかりやすくしていったほうがいいのかなと思う。

（教育委員会事務局）　それはおっしゃるとおりだと思います。

（改革ＰＴ）　いわゆる活動されているということを前提にした議論、そうなんでしょうけども、全国の自治体で音楽団というものに対して税金を負担、また直営で支えてるというのは大阪市だけということなんですけれども、この点について、そもそも不採算なもんなんだという話もありました。不採算なものだけれども、やはり公共の利益に資するものであれば、みんなの税負担で見ていこうというそういう視点から見たときに、音楽団自体がやはり基礎自治として持つ必要があるものなのかどうかというリセットという観点に立ったときに、その点については他の自治体がどうかということも含めてどのようにお考えですか。

（教育委員会事務局）　ほかに比較する自治体がありませんので、これはごらんいただいたように音楽活動ですから、それがなかったことによって市民がどうなのかという比

較がしにくいところがあります。ですから、少なくとも音楽団がない都市はそのことで何か困っておられるかというと、そうじゃないかもわかりませんけれども、逆に音楽団があることで、大阪市民に先ほどありましたけども、これだけのプラスがある、メリットがあるということを重視していく必要があるんかなとは思います。

先ほど申し上げてましたいわゆる身分の問題については、現在、市の職員であるがゆえに兼業が禁止されてますけれども、身分を変えれば兼業ができますので、別の形で音楽団を実施していくという方法も可能なのかなとは理屈の上では思うんですけども、実際にどういうスキームにすれば音楽団が実施できるのか、ちょっと専門家も交えていろいろと相談をさせていただかないと、今の時点でこういう方向でいきますというのは申し上げられる状況にはない。

他都市、申しわけない、ほかにないのでほかとの比較はできないのは事実です。ただ、あることで大阪市民にとってプラスだということは言えるとは思う。ただ、税をこれ以上、つぎ込めないということであれば抜本的なことを考えざるを得ない、そういうレベルの話だと思います。

（改革ＰＴ）　今、おっしゃっていただいたように、確かにあってというか、あればいいもんであるという、それは間違いないと思いますので、ただ、リセット、ゼロベースという感じで見たら、我々としての案は進めさせていただいてということですんで、それについてのお答えが冒頭、うちのほうからもありましたように、改善というものが前提になっておって、一番最後のところに運営形態の変更ということは出てるんですけども、今、言及されたことなんだろうと思うんですけども、視野に入れながらという形ですんで、そのあたりについて、もしそういうふうな御検討されてるんであれば、我々としては一応こういう案を出させていただいてるわけですから、具体的にいつまでにというものあたりはやはり示していただきたいなと思うんですけど。

（教育委員会事務局）　それは先ほど申し上げてますように、専門家を交えた議論をしないと案はかけないので、少し時間とお金をかけて議論することになると思います。

（橋下市長）　これは個別の金額は言わなくても結構なんですが、音楽団44名でしたっけ、何名でしたっけ。

（教育委員会事務局）　38。

（橋下市長）　38ですか、一番低い年収と一番高い人の年収というのは幾らなんですか。これちょっと総額で出てるので。

（教育委員会事務局）　基準は我々事務職員と同じ。

（橋下市長）　そうすると一番高い人で幾らなんですか。

（教育委員会事務局）　税込みで900。大体。

（橋下市長）　大変本当に失礼な物言いかもわからん、これは恐縮なんですけども、やっぱり世間の一番の思いというのはそういうところだと思うんですね。大阪市の事業でバスの運転手、やっぱり1,000万円とかいたというのに物すごい話になりましたけど、交響楽団の僕がセンチュリーのあの話のときに、センチュリー、平均が800ぐらいなんですよね。この間、新日本フィルのあれなんかいっても500とか400ぐらいとか、そんな交響楽団の楽団が。決して900がどうのこうのと言うつもりはないんですけれども、やっぱりバランスを失してるというのは、国民、有権者が何となく感覚ですぐわかるようなところがあって、そういうところをどうするのかというところですよね。320万円改善というこういう案が出てきますけれども、生活がある、いろいろあるのも十分承知してますけれども、ただ、僕はやっぱり市民の代表として選挙で選ばれて入ってきてますから、じゃあ一般市民の生活がどうなのかというところを見て、それから校長先生の平均というか、年齢によるんでしょうけど、800とかでやってる校長先生もおるじゃないですか、校長先生なんですけどね。だからやっぱり公務員のこの世界で改めなきゃいけないのは、年齢がずっと来るからといってそのままなるというのは、それは世間ではなかなか納得できないところもあるし、それから僕が常にやっぱりここのポジションは外しちゃいけないなと思うんですけれども、やっぱり仕事というのは求められて仕事が成立するもんでありまして、自分たちがこの仕事は必要だ、この仕事は絶対必要なんだ、重要なんだということを言えるのはやっぱり公務員の世界だけなのかなと思ってます。事務職の場合は公務員試験受けて、それなりのいろんな内郭をやりながらこうやって市場マーケットにさらされることはないので、それはいろんな制度の中であるんですけども、音楽団になるときに、やっぱりそういう選抜試験というのはあるんですか。その後、事務職と違うので、技術の問題ですから、技術評価とか、そういうところってどうなんですか。

（教育委員会事務局）　音楽団長の辻でございます。

今、おっしゃったように選考試験を受けるときには当然ながら学科試験もございますし実技の試験もございます。それから、研修というのはやっぱり行政職と同じように受けてるところもあって、だから音楽だけをやるというのは、演奏の部分ではそうな

んですけども、プラス演奏にかかわる、事業にかかわる、そういうものについて、マネジメント。だから普通、オーケストラであればマネジメントというのは事務局が数十人いらっしゃって、いろんなことを、音楽団の場合は全員がバランスよく分かれて仕事をしてるという状況です。

（橋下市長）　じゃあ一応、一般行政職の事務職だけど、仕事の中ではそういうことは余りない、音楽に関するいわゆる仕事。

（教育委員会事務局）　そうですね、だから行政がやりますからいわゆる決裁とか、そういったものはすべて同じレベルでやってるのは確かです。

（橋下市長）　いろんな考え方もいろんな見解もあるでしょうけど、大阪市の今の財政状況の中で医療費助成をやったり、それから、これから学校外教育のクーポンをやろうということで37億円かかるんだとか、給食をやろうとか、今までやってきたことをずっと継続して同じことをやるんだったら、選挙で選ばれて、そうはいかなくなりまして、やっぱり税金の使い道としてこういうことにお金をシフトしていくということになれば、当然、優先順位をつけてどれかを収束させていかなければいけないという、ある意味政治的な判断がここにありまして、電力供給体制について、僕自身はあれに変えようということは地元立地の雇用についても物すごい影響を与えることになるわけですね。それでもやっぱりやらなきゃいけないということで変えていくのが、ある意味僕らの役割であるということを御理解いただいて、何とかそれだけ音楽の技術とか、すばらしい音楽団の力量とか、きちんとそれなりの対価をもらうような、そこで挑戦をしていただくといいますか、それできないのかなと思っています。それだけの伝統と力量とそういうものがあるんであれば、やっぱりそれはしっかりとそういう営業するなりして対価をしていくといいますか、それが世間で言われるところの通常の仕事だと思うんですけどね。もちろんそこで公の役割で、当然、市のほうとして、これだったら、この事業のときに来てくださいということになれば、それはそれでお願いをして、それはコンペになるんかどうなのかありますけれども、吹奏楽団がこういう場面で必要だということになれば、そういう形での組み立てというのはありなんだと思いますけどね。

（教育委員会事務局）　私が、市長がおっしゃってることはよく理解できるところなんですけども、やはり昭和25年以降、条例のほうで制定されました６万3,000円という演奏料があって、それがいわゆる決められてしまっている状態、結局、収入を上げられな

かったというのは現実やと思うんですけど、それは御理解いただきたいのと、大阪市のこれまで行政の楽団として市民の皆さんに無料で提供してきたということは、この長年、89年なりますけども、それはあります。だからリセットしなければいけないという時代になってるのは十分私どもわかってることなので、今後は教育長も先ほど言いましたけども、やっぱり専門家の意見を聞きながら、果たしてどういうことがいいのかということは今後、私たちが考えていくべきところだと思います。ただ、25年というのはちょっと時間がないから、もう少し時間をいただければというのが本音でございます。

（橋下市長）　結論出すということになれば、25年では厳しいということであれば、26年度だったらもう自立化ということはできるんですか。

（教育委員会事務局）　そういう質問していただくと、そういう、それについても24年度中に専門家の方と話をしながら、じゃあどのくらい時間が要るかという検討をしていく。

（橋下市長）　だから、やっぱりそこが非常に重要で、自立化って、センチュリーもいろいろ議論はやりましたけども、最終的には自立化というところに決着したんですけどね、検討、検討で結局、できませんでしたというのは僕らの立場ではこれは難しいところで、もう自立化ということになれば、あとはもうある意味、時期をどうするかというのは論理的な話になる、政治的な判断になりますんで、それは市政改革でいろいろ案はありますけども、またしっかりとそれは論議したいと思いますけど、要は自立つ化をやるかどうかです。もうこれはある意味、いろんな意見を聞くとか、いろんなことを言っても、それは手法の話であって、要は自立化をやるかどうかというのは、どれだけ意見聞いても決まる話ではなくて、ある意味、もう決断だけなんですよね。専門家の意見を聞いていろんなことを進めていくのは、ある意味、行政的な分野であり、じゃあ自立化ということになったときにどういう手法で収支を伸ばしていくかという話だと思うんですが、恐らく専門家の意見を聞かれても自立化をするかどうかの決断というのは、最後は論理的な話じゃないと思うんです。ですから、僕は楽団のほうが決断をされるんであれば、時期については確かにそれはまた市民の皆さんへの説明とか、片や原発立地の自治体等の本にはあれだけああいう形で言ってるにもかかわらずというとこあるんですけど、そこはまたそれは僕なりの決断をやればいいだけの話なんですけども、これは恐らく幾ら議論しても、多分これから平行線というか、余

りかみ合っていかないのかなと、最終的にはもう自立化するかしないかというところに行き着くのかなと思いますけどね。

（教育委員会事務局）　それはそうだと思います。ちょっと私が専門家にお聞きしたいと言っているのは、いわゆるセンチュリーは変えましたけれども、そういうクラシックを１つ例に挙げると、先ほど申し上げたように吹奏楽団、全国から依頼が来ますけれども、マーケットとしてどうなのかということで、自立をしてももともと成り立たないと意味がないので、そのあたりがいわゆる、あるいはこういう形でいけば努力さえすれば営業して成り立つということ、そのあたりのこと、吹奏楽のほかに余りこういうのがないですから、こういった大阪市の吹奏楽団が一つの独立した主体として営業をかけて全国を回ればどれだけのコンサートが可能なのかとか、その辺をちょっと専門家に聞きたい、一般的に吹奏楽のファンは多いんですけども、どれだけのお金を払ってコンサートに来てくれるのかというあたり、それはクラシックとは少し層が違います、もともともう少し気軽に来てもらおうということですから、先ほど出てましたけども、どっちかというとチケット、それが成り立つのかどうか、成り立たなければ。

（教育委員会事務局）　教育次長兼総務部長の荻野ですが、いつからのことなんですけど、全くむしろ関与なしにして完全に自立でやっていけというのは難しいと思うんですね。冒頭ちょっとありましたように、有料コンサートを中心に演奏活動をやってる楽団ではないということなんで、特に小中学校の教育委員会が持ってる、大阪市の教育委員会が所管してるということは、小中学生に対する音楽活動を、小中学生の音楽振興を図るということで活動を中心にやってきてますんで、その市民に対しての音楽活動と、それから依頼演奏があるということもあわせてやってきてるということなんで、収支、歳入を入れて自立化を図るといったときに、直営でやればこんだけの人件費がかかってますよと。ところがやっぱり財団、外部に出てそこで自立化するときに、大阪市の関与がここまでなら別に構いませんよという線を決めて議論をさせていただきたいというのが我々内部での議論なんです。そのときに音楽団の歳入を上げるためにどんな方法があるんか、あるいは今までやってきた小中学生の関与をそのままやっぱりなくししまうということは非常に大きなことだと思ってます。先ほどありましたように合同演奏会という形で、例えばシンフォニーホールなんかに小中学生を集めて生の音楽演奏をきかせる機会を与えてるというのは、確かに他都市との比較で言えばやりすぎじゃないかというそういう議論もあるのかもわからないですけど、現にそういう機会

を大阪市の子どもたちは与えられてる、あるいは中学校の７割にある吹奏楽部に対する指導も直接行ってるということも、そこはやってきて実績は上がってきてますし、音楽団のコンサート行けば、やっぱり中高生の吹奏楽団、部員で埋まるんですね、相当数の人数が、やっぱり音楽団の演奏を目指して子供たちがそこを向かって頑張っていこうという、そういう機会をつくってるのが音楽団の力だと思うんです。ただ、おっしゃるようにここまでのお金をかけてそこまでのことやりますかと言われれば、今の現状の中でこのままの状態では当然いけないというのはありますんで、それを自立化を目指したときにぎりぎりの線までコストを減らして、歳入を確保して、何とか自立化できるとこまで議論をしていきたいと思うんですけど、全く大阪市の関与がなしだと言われてしまうと、もうその議論そのものが成り立たないのかなと思ってますんで、その辺はいろいろ議論させていただきたいと思います。

（橋下市長）　吹奏楽団の本当、活動についてはもう物すごいすばらしい活動だと思うんです。ただ、クラブ活動とか中高生のそういうことになれば、そしたら僕はラグビー部だったんですけども、じゃあラグビーチーム一つ抱え込んで、世界からスーパースターのラグビーチームを抱え込んでラグビーのチームやりますかとか、サッカーだったらサッカーのチーム抱え込んでクラブチーム作りますかということで、一体税でやって、それは子供たちの指導といいましても、ほかのじゃあクラブも全部やるというんだったら僕はわかるんですよ。結局は今を前提にいろいろつくる話になってないのかな。もちろん僕は中学校とか高校とか吹奏楽団に指導されることは僕は大歓迎だし、それはいいことだと思うんですけども、それを言い出してしまうとバスケットチームをつくりますかとかなってくるかと思います。楽団の演奏会というのは、それで何校になるんですか。１年で。それは。

（教育委員会事務局）　ですから小学校にいる間に必ず１回は行ける。

（橋下市長）　小中で。

（教育委員会事務局）　小学校で大体３回。２万人というのはざっと言うと１学年全員なんです。

（橋下市長）　ああ、そうなんですか。

（教育委員会事務局）　２万人というのは。ですからそれで６年間の間に必ず１回は行ける。

（橋下市長）　いろいろ各高校で全然レベルが違うんでしょうけれども、吹奏楽団って各

学校にもいろいろあるじゃないですか。そういうところが高校が中学の指導をやるやら何やらということになると、それは指導といっても、それはつきっきりでやれるわけじゃなくて、１回１回の指導とかになるんですか。

（教育委員会事務局）　指導については学校別指導というのがありまして、楽団員、音楽士１人づつがその学校で、十分なケア、もしくは顧問の先生が、わからない場合には顧問の先生の指導も含めて、少しずつ音楽的にいい演奏ができて、地元の方々に聞いていただけるようなそういうベースで。もう一つは１年生が入部しますと、なかなかすぐできないことがありますので、それについては５月と６月、２週に分けて子どもたちに近くに来てもらって講習会をやる。その際は音楽士、楽員１人に対して10人ぐらいで一緒に教える、そういう形の指導をやってます。

（橋下市長）　今、そういうプロで吹奏楽をやってる人というのはいないわけですか。

（教育委員会事務局）　吹奏楽は東京に２つ、立正佼成会の佼成ウインド、それからシエナウインド、佐渡さんがやってるとこ、それと私とこです。

（橋下市長）　その東京のやつは自治体が。

（教育委員会事務局）　宗教法人です、立正佼成会は。シエナウインドは一般社団法人です。

（橋下市長）　一般社団法人はどこからお金集めてるんですか。だから僕は指導にあえて団を抱えて部活の指導なんかということをやらなくても、全国の自治体にも吹奏楽部いろいろあるかと思うんですけれども、それはそれで部活の範囲でやってると思うんですけどね。むしろ音楽団がそれだけの演奏力とそういうものが伝統があるということであれば、子どもたちへの指導ということじゃなくて、もういわゆる公演で勝負をするという所存でやっていくという方にはっきりポジションを変えた方がいいかも知れないですね。こういう議論やると、必ず子どもたちへの指導とか何とかと、いろいろつけてくると思うんですけど、やっぱりそこはほかのじゃあ部とのバランスでどうなのかというところみたいなのがあって、そうであればやはり、一般社団法人になってるところの収支構造とか仕組みも見てもらって。

（教育委員会事務局）　当然ですけど自立をするとなると収益が上がることを優先をすることになりますが。

（橋下市長）　それで全然いいんじゃないでしょうかね。子どもたちはそれを見に行くという話になった場合は、今度は子どもたちへのバウチャーなのか、クーポンなのか、

そちらのほうの助成に、そういうすばらしい公演会を見に行くことに関して料金が高いから、じゃあそこはちょっと安くという話は、消費者というかユーザー側のほうにお金を回して出せるような仕組みをつくるかどうかということになると思うんですけど。僕はやっぱりそれだけの質をどんどん上げていくためには、安いほうにやるんじゃなくて、料金取ってどんどん高い料金でも取れるぐらい質を高めていってもらって、子どもたちは料金高過ぎて見に行けないじゃないかということになった場合には、そこに助成するというやり方なんかな、そういう持論でやってきてますんで。

これは谷川さん、その音楽団についてはどう。

（改革ＰＴ）　相当、市長おっしゃっていただいたように、まさに平行線ですんで、これはもう。

（橋下市長）　決めるかですね。

（改革ＰＴ）　どっかで判断をしないと、このままでは前に行かないと思います。ですから時期をどうするのか、自立といいますか、経営形態変更に向けてどうするのか、そして、それがもし困難であればどうするのかも含めて判断をするという、そういう結論で我々は理解したいと思います。ただ、その時期についてはいろいろ聞かせていただいて、最終、市長なりとも御相談させていただいて決定するというそういう方向かなと思ってます。出していただいてる資料は経営を改善するという案なんですけれども、先ほど来の議論から言うとそういうことかなと思ってますんで。

（橋下市長）　民間の人には申しわけないですが、公募制にすることによって職を失う人がもうこれからすごい出てくると思うんですね。そういう人たちに対してはその団体の中でやってくださいね、頑張ってくださいねとしか言わないんですけど、音楽団の場合には僕は組織のトップでもありますので、６月のこの改革案のある程度まとめる前の段階で、もう一度じゃあ団と直接話しする場を設けていただいて、もう僕の大体の考え方、今日伝えましたから、このままいけば６月の中旬、案をまとめるときには僕はもう決定してしまいますから、そこまでの間にやっぱりといういろんな考えとかそういうところも設けますんで、それはゴールデンウイーク明けでも何でも、日をまた設定してもらえれば、もっと団員の方、来ていただいて、僕は今日こういうふうに言ったけれども、いやねという話があれば、そこはしっかりその場を設けたいと思いますんで、ちょっとそういう形で一度そういう場を設けてもらえますかね。

（改革ＰＴ）　その前にＰＴといいますか、市政改革プランとしての素案が出ますんで、

その辺のタイミングも見て、できればその前のほうが、一応、今の予定でいきますとパブリックコメント等を予定しておりまして、もう少し早い時期にまず素案が出ますので、それはあくまでも素案で、変更というのも当然全くないわけではありませんけれども、そのタイミングになるのか、その後になるのかというどちらがいいのかも含めてそういう場について御検討いただければ。

（教育委員会事務局）　わかりました。

（橋下市長）　本当、決して楽団の皆さんの活動というのはこれから高めていってもらいたいし、ただ、やっぱりただだからやってましたという話じゃなくて、むしろそれだったら料金取れるようにどんどん高めていってもらって、それは高くなろうが何であろうがとにかく高めていってもらって、こちら側の子どもへの配慮は別建てですばらしい演奏会を見に行けるような話は別枠でやると。今までは多分、供給者側のほうに税を入れながらバランスとってたんだと思うんですけど、なかなかちょっと今、ほかの教育に力入れる、大量にお金をかけていかなきゃいけないような状況になってきたときには、今までと同じようなやり方というわけにはなかなかいかないところもありますので、楽団の皆さんにも直接お話はさせていただきたいなと思うんですけど。

（事務局）　それでは議論を終わらせていただきます。